＼＼子ども・若者支援情報メルマガ　Vol.76 2023.3月号 ／／

支援情報等のお知らせ

１）子ども・若者支援協議会からのお知らせ
①　中卒進路未決定、高校中退の方を支援します。相談の連絡を！

２）自立支援に関するイベント等の情報
①　県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ１８」

３）民間活動団体等の紹介
①　藤岡市　ＮＰＯ法人　つながりサポート群馬

１　中卒進路未決定、高校中退の方を支援します。相談の連絡を！

県子ども・若者支援協議会では進む道がわからなくて迷っている方

「３月に中学校を卒業したものの進路が決まらないでいる。」
「高校を中途退学したが、次の進路が決まらないでいる。」

このような状態でいる本人や保護者を対象に支援を行っています。
・再学習・就労に関する「相談・支援」
・支援情報の提供

必要に応じて、本人等に寄り添う「訪問支援員」を派遣します。
なお、支援にあたっては、個人情報を支援のために利用するため、「支援に関する同意書」の提出をお願いしています。

支援内容の詳細は県HPを御覧ください。
https://www.pref.gunma.jp/page/3778.html

【問い合わせ先】
群馬県子ども・若者支援協議会
（県児童福祉・青少年課青少年育成係）
電話　027-226-2393
e-mail　kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

２　群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ１８」1ヶ月無料体験！予期せぬ“サブスク”の請求トラブルに注意！

サブスクリプション（サブスク）とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、動画・音楽配信など様々なサービスや商品を利用することができるサービスのことです。

近年よくみられるサブスクの契約パターンでは、1ヶ月無料体験などのお試しを申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、お試し期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行して支払いが続きます。
契約内容等を正しく認識していないまま契約し、後から支払いに気づいてトラブルになるといった事例が急増しているため注意が必要です。

【トラブル防止のポイント】
○「無料体験」「無料トライアル」の広告・表示をきっかけにサブスク

を申し込む際には、契約条件をよく確認してから契約する
○解約するには、事業者の定める方法で手続きを行う必要があるため、解約方法を事業者のホームページ等で確認しておく
また、申し込み時に登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにする
○利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカード等の明細を毎月確認する

※詳しい内容はこちらをご確認ください（国民生活センターＨＰ）
https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20211007_1.html

★こまったら、まず相談！！
消費者ホットライン「１８８（いやや！）」

《お問い合わせ》
群馬県消費生活センター　０２７－２２３－３００１
https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html

３　民間活動団体等　藤岡市　ＮＰＯ法人　つながりサポート群馬

昨年１０月から無料こども支援「学びのサポート」を始めました。藤岡西中ＯＢを中心に塾の先生、教員ＯＢ、民生児童委員ら有志５人が集まって、学校を休みがちな小・中学生や特別支援学級で学んでいる子どもたちを対象に支援を行っています。

近所の子ども食堂や塾の生徒、社会福祉協議会を通じての紹介など、さまざまな口コミを通して子どもが集まってきます。
不登校の子どもは支援につながらないと、だんだんひきこもり状態になってしまいます。そうなって欲しくないとの思いから「居場所づくり」を意識した事業を行っています。
例えば「脳力トレーニングでは、塾講師のアイデアで連想ゲームを取り入れています。全員に一枚の紙を配り、一人の子どもが「右に線を引いてください」などと次々にペンの動きを言葉で伝えます。できあがりを見ると当然のことながら、みんな違った画面になっています。
講師から「同じ言葉を聞いても思うことがみんな違っている。だからみんな違っていていいんだよ。」と伝えます。

この他にもいろんなゲームを取り入れて「楽しいことをさがさせています。」勉強や宿題をやりたい子がいれば、大人たちが見守り支援を行います。

活動の様子はＨＰをご覧ください
https://tsunagari-gunma.com/

次号は、2023年4月中旬を予定しています。
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

▼　事務局　群馬県前橋市大手町１－１－１　群馬県生活こども部
　　児童福祉・青少年課内（県庁舎　１２階南フロア）
▼　ＴＥＬ　０２７－２２６－２３９３
▼　ＦＡＸ　０２７－２２３－６５２６
▼　e-mail　kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
▼　ＨＰ　http://smilelife.pref.gunma.jp